

特別徴収税額通知の受取方法等の変更依頼書

函館市長 あて 令和 年 月 日	(特別徴収義務者)	フリガナ											指定番号														
		名 称											納税者ID		n												
		所 在 地	〒 -	連絡先	所 属																						
					担 当																						
※法 人 番 号																	電 話										

該当する□に✓をつけてください。また、アルファベットの^{アイ}大文字のI、^{エル}小文字のl、^{オー}大文字のO、^{オー}小文字のo、^{ゼロ}数字の0、^{イチ}1、^{ハイフンアンダーバー}記号の-、_など判別しにくい文字には、フリガナを付けてください。
※個人事業主の方については記入は必要ありません。

		変更依頼月		令和 年 月分通知より変更		
事 項	変 更 前		変 更 後			
特別徴収税額通知 (特別徴収義務者用)	☐ 電子データ (正本)	☐ 書面 (正本)	☐ 電子データ (正本) ☐ 書面 (正本)			
特別徴収税額通知 (納税義務者用)	☐ 電子データ	☐ 書面	☐ 電子データ ☐ 書面			
通知先 メールアドレス	@		@			

1. e L T A Xで給与支払報告書提出時に指定した「特別徴収税額通知受取方法」「通知先メールアドレス」を変更する場合、この申出書を提出して下さい。
2. 函館市では毎年1回、5月に一斉に送付する特別徴収税額**決定**通知（特別徴収義務者用および納税義務者用）を電子データで送信しており、年度の途中においては、特別徴収税額**変更**通知（特別徴収義務者用および納税義務者用）のみ電子データでの送信に対応しております。
3. 年度1回目の特別徴収税額決定通知（5月発送予定）の受取方法を変更したい場合は、4月15日（休日の場合は翌開庁日）までに到着するよう提出（郵送または持参）して下さい。
4. 各月の特別徴収税額変更通知（各月末発送予定）の受取方法を変更したい場合は、各月20日（休日の場合は翌開庁日）までに到着するよう提出（郵送または持参）して下さい。
5. 電子データ（正本含む）を選択した場合、特別徴収税額通知（特別徴収義務者用および納税義務者用）は電子データのみの送信となり、書面による通知書は送付できません。
6. 書面（正本含む）を選択した場合、特別徴収税額通知（特別徴収義務者用および納税義務者用）は書面による通知のみ送付し、電子データは送信できません。